様式 1 公表されるべき事項

別 添

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の役職員の報酬・給与等について

- I 役員報酬等について
 - 1 役員報酬についての基本方針に関する事項
 - ① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬については、平成20年度においては改正はなし なお、理事長の特別手当の額については、厚生労働省独立行政法人評価委員会が行う 業務評価の結果及びその者の職務実績等を考慮し、増額又は減額することができること となっているが、法人として業績実績等を総合的に勘案し、増額等を行っていない。

② 役員報酬基準の改定内容



2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間	就任・退任の状況		前職				
1文名		報酬(給与)	賞与	その他(内容))	就任	退任	月リ月秋
VI	千円	千円	千円	千円				
法人の長	13,301	9,468	3,833	()			*
	千円	千円	千円	千円				
A理事	10,543	8,304	2,239	()	4月1日		**
	千円	千円	千円	千円				
B理事	10,793	8,304	2,239	250 (道	通勤)	4月1日		*
C監事	千円	千円	千円	千円				
(非常勤)	2,552	2,508			通勤)			*
D監事	千円	千円	千円	千円				
(非常勤)	2,540	2,508		32 (通	通勤)			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入している。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後 独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での有	E職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長	千円	年	月			該当なし	
理事A	千円	年	月			該当なし	
理事B	千円	年	月			該当なし	
理事C	千円 11,354	年 6	月	3月31日	1	独立行政法人評価委員会 による業績勘案率の決定 に伴い支出	*
理事D	千円 4,152	年 4	月	3月31日		独立行政法人評価委員会 による業績勘案率の決定 に伴い支出	*
監事A (非常勤)	千円	年	月			該当なし	
監事B (非常勤)	千円	年	月			該当なし	

注1:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付している。 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後 独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

- 1 職員給与についての基本方針に関する事項 ① 人件費管理の基本方針

第一期中期目標期間において、給与水準の引き下げ(△約14%)や非常勤職員の活用 による人件費総額の縮減に取り組んだところであるが、第二期中期目標においてはその 期間中に常勤職員数の20%を削減、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系

② 職員給与決定の基本方針 ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

第二期中期目標に基づき、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを行う

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

人事評価制度を構築する中で、職員の発揮した能率又は職員の勤務成績をふ まえ昇給号俸への反映についての検討を行っている。

「能率、勤務成績が反映される給与の内容」

給与種目	制度の内容							
俸給月額 (査定分)	検討中							
賞与:勤勉手当 (査定分)	検討中							

ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

改定なし(国家公務員の給与制度に準拠)

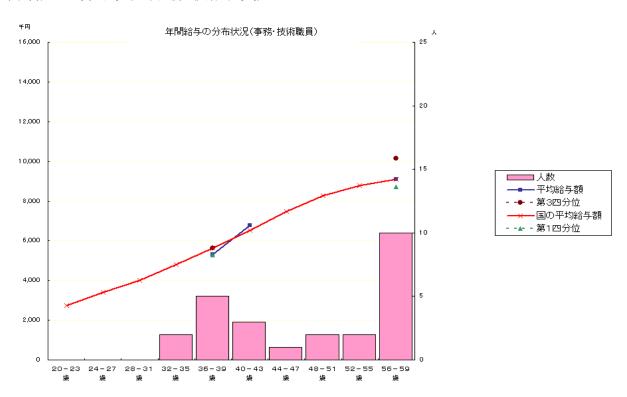
2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

		人員		平成2	20年度の年	間給与額(
	区分		平均年齢	総額	うち所定内		うち賞与
						うち通勤手当	
冶	2	人	歳	千円	千円	千円	千円
币 	的動職員	240	48.7	7,633	5,487	72	2,146
	+34 +1-4E	人	歳	千円	千円	千円	千円
	事務•技術	25	48.9	7,503	5,375	60	2,128
	医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(診療所医師)	2	_	_	_	_	_
	医療職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(診療所技師)	5	47.9	6,986	5,022	62	1,964
	医療職種 (診療所看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
		16	41.9	6,478	4,736	88	1,742
	福祉職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	(指導員)	192	49.2	7,711	5,534	69	2,177

- 注1:常勤職員の医療職種(診療所医師)については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項は記載していない。
- 注2:在外職員、任期付職員、再任用職員、非常勤職員については、該当者がいないため省略している。
- 注3:職種については、研究職種、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)、教育職種(高等専門学校教員) については、該当者がいないため省略している。

②年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注1: 平均給与額について、年齢バンド別の在職職員が2名以下のところは、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから記載していない。 注2: 該当者が4名以下の年齢階層については、第1・第3四分位を記載していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部 長	6	57.3	9,875	10,020	10,424
課 長	5	52.3	8,812	8,934	9,049
課長補佐	2	_	_	_	_
係 長	7	40.6	5,285	5,530	5,806
主 任	3	51.2	_	6,251	_
係 員	2	_	_	_	_

注1:課長補佐及び係員の該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定される おそれがあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。 注2:該当者が4名以下の年齢階層については、第1・第3四分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的 な職位		事務局長 施設長	部長	部長	課長 室長	課長補佐 係長	課長補佐 係長	係長·主査 主任	主任 係員	係員
人員	25	人 1	人 5	人 該当者なし	人 5	人 2	人 7	人 5		
(割合)		(4.0%)	(20.0%)		(20.0%)	(8.0%)	(28.0%)	(20.0%)	(%)	(%)
年齢(最高 ~最低)		義	歳 59 ~ 52	歳	歳 58 ~ 43	iii ~	歳 57 ~ 39	歳 53 ~ 35	歳	**************************************
所定内給 与年額(最 高~最低)		十 円	千円 7,334 ~ 6,251	千円	千円 6,638 ~ 6,262	千円	千円 4,856 ~ 3,760	千円 4,564 3,018	/ 千円	
年間給与 額(最高~ 最低)		千円 ~	千円 10,424 ~ 8,732	子円 ~	千円 9,224 ? 8,727	~ 千円	千円 6,860 ~ 5,285	手用 6,303 4,226	~ 千円	~ 千円

注:9級及び5級については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項は記載していない。

④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

	区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計
	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	一件人和刀(别不怕日)	60.8	64.2	62.6
管理	査定支給分(勤勉相当)	%	%	%
職員	(平均)	39.2	35.8	37.4
	目士 目ば	%	%	%
	最高~最低	43. 7~34. 4	40. 0∼30. 9	41. 8~32. 6
	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	一件人和刀(别不怕日)	66.7	68.2	67.5
一般	査定支給分(勤勉相当)	%	%	%
職員	(平均)	33.3	31.8	32.5
	目士 目ば	%	%	%
	最高~最低	34. 1~32. 3	32. 6~30. 7	33. 3∼31. 5

⑤職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

対他法人(事務・技術職員)

98.1

92.3

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

一給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務•技術職員

○事務·技術職員								
項目	内容							
	対国家公務員 98.1							
指数の状況		参考	地域勘案 学歴勘案 地域·学歴勘案	103. 1 95. 6 101. 2				
国に比べて給与水準が 高くなっている定量的な 理由	該当なし							
給与水準の適切性の検 証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 63.0% (国からの財政支出額 2,713,223千円、支出予算の総額 4,307,258千円: 平成20年度予算) 【検証結果】 自己収入の確保の途が限定される福祉施設を運営していること等のため、 国からの財政支出の割合が高くなっているが常勤職員数を削減し、人件費 支出を抑える等により財政支出を削減した。また給与水準についても対国 家公務員で98.1となった。 【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成20年度決算) 【検証結果】 該当なし							
講ずる措置	該当なし							

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成20年 度)	前年度 (平成19年 度)	比較增益例		中期目標期間開始時(平 成16年度)からの増△減	
給与、報酬等支給総額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
	2,219,020	2,348,174	△ 129,154	(\(\triangle \) 5.5)	△ 599,951	(\(\triangle 21.3 \)
退職手当支給額	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
	362,635	347,302	15,333	(4.4)	4,484	(1.3)
非常勤役職員等給与	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
	263,805	240,710	23,095	(9.6)	47,852	(22.2)
福利厚生費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
	326,385	342,320	△ 15,935	(△ 4.7)	△ 53,516	(△ 14.1)
最広義人件費	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
(A+B+C+I	3,171,845	3,278,506	△ 106,661	(\(\triangle \) 3.3)	△ 601,131	(△ 15.9)

注1:平成19年度及び平成20年度の「給与、報酬等支給総額」に「非常勤役職員等給与」の一部が計上されていたこと(平成19年度85,356千円、平成20年度116,178千円)、平成19年度の「「非常勤役職員等給与」の一部が未計上であったこと(16,291千円)から、「給与、報酬等支給総額」、「非常勤役職員等給与」及び「最広義人件費」を修正。(平成22年6月22日修正)

注2:平成19・20年の「福利厚生費」に法定外福利厚生費(平成19年度6,231千円、平成20年度5,233千円)が含まれていなかったことから、平成22年8月に平成19・20年度の「福利厚生費」を修正。

総人件費について参考となる事項

- 「給与、報酬等支給総額」について、職員数の削減等の影響により、対前年度減額となっている。また、「最広義人件費」についても、同様に減額となっている。
- 〇「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況
 - ・中期目標における人件費削減の取組に関する事項

「「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)を踏まえ、今後5年間において、常勤職員数について20%の削減を行うこと。これを実現するため、当該中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。」

・中期計画における人件費削減の取組に関する事項

「「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人員について、現中期目標期間の最終年度までの間においても、平成17年度を基準として5%以上の人員の削減を行う。併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系に見直しを行う。」

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
人員数 (人)	302	277	270	259
人員純減率 (%)		△ 8.3	△ 10.6	△ 14.2

IV 法人が必要と認める事項 特になし